

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年9月30日
【事業年度】	第24期（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	ベイス株式会社
【英訳名】	Basis Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 公孝
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03-6435-9907（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 今井 未来也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03-6435-9907（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 今井 未来也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (千円)	-	-	-	-	6,822,403
経常利益 (千円)	-	-	-	-	76,342
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	13,158
包括利益 (千円)	-	-	-	-	13,158
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,966,852
総資産額 (千円)	-	-	-	-	3,935,311
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	1,057.63
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	7.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	6.99
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	50.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	0.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	171.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	38,956
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	317,271
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	187,498
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	970,857
従業員数 (人)	-	-	-	-	568
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(8)

- (注) 1 第20期、第21期、第22期及び第23期の持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
- 2 自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて算定しております。
- 3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (千円)	3,263,020	4,894,065	6,264,470	6,863,464	6,289,905
経常利益 (千円)	117,606	366,719	485,758	363,928	106,298
当期純利益 (千円)	69,983	238,554	324,812	280,166	48,666
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	93,470	277,396	331,034	333,871	334,897
発行済株式総数 (株)	31,242	1,758,100	1,848,400	1,856,870	1,862,411
純資産額 (千円)	630,912	1,237,319	1,669,105	1,954,945	2,002,360
総資産額 (千円)	1,696,135	2,672,460	3,027,474	3,554,708	3,832,401
1株当たり純資産額 (円)	403.89	703.78	903.00	1,052.84	1,076.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	44.80	152.35	178.04	151.02	26.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	145.59	174.59	148.77	25.84
自己資本比率 (%)	37.2	46.3	55.1	55.0	52.2
自己資本利益率 (%)	11.7	25.5	22.4	15.5	2.4
株価収益率 (倍)	-	34.72	17.60	14.70	46.51
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	206,037	100,286	2,420	73,743	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,055	35,689	97,699	146,549	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	60,000	307,144	33,949	260,613	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	764,026	935,195	873,866	1,061,675	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	303 (6)	334 (28)	340 (5)	365 (6)	386 (8)
株主総利回り (%)	-	-	59.3	42.0	23.0
(比較指標：東証グロース指数) (%)	(-)	(-)	(54.8)	(67.6)	(54.8)
最高株価 (円)	-	6,030	11,510	3,585	2,461
最低株価 (円)	-	5,030	2,382	2,049	1,130

(注) 1. 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益の記載をしておりません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

3. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 当社株式は、2021年6月24日に東京証券取引所マザーズ（現・グロース）に上場したため、第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第21期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 当社は、2021年3月17日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 第20期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
8. 2021年6月24日付をもって東京証券取引所マザーズ（現・グロース）に株式を上場いたしましたので、第20期から第21期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
9. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前については東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降については東京証券取引所グロースにおけるものであります。
なお、2021年6月24日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
10. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
11. 第24期より連結財務諸表を作成しているため、第24期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

当社の前身である有限会社サイバーコネクションは、当社の代表取締役社長吉村公孝が、2000年7月、広島県広島市安佐南区に、移動体通信（携帯電話）分野における電波環境最適化支援（電波調査や基地局の整備など）を提供し「情報通信インフラ」という社会的基盤を創り・支える事を目的とする会社として設立いたしました。その後、2005年に株式会社サイバーコネクションに組織変更し、2011年から2013年にかけて情報通信インフラ事業の多角化を目指し、4つの子会社（株式会社サイバーコネクションエンジニアリング、株式会社CCソリューション、株式会社CCアドバンス、ベイシスエナジーシステム株式会社）を設立しました。

2014年には株式会社サイバーコネクションをベイシスホールディングス株式会社に商号変更し、子会社を傘下に収めるホールディングカンパニー制を導入したうえで子会社の商号も「ベイシスブランド」に統合しましたが、事業の選択と集中及び管理体制の見直しを目的とし、2017年6月及び10月に組織再編を行い、現在のベイシス株式会社となりました。

有限会社サイバーコネクション設立以降、当事業年度末までの主な変遷は次のとおりであります。

年 月	沿 革
2000年7月	資本金3,000千円にて広島県広島市安佐南区に有限会社サイバーコネクションを設立 インフラエンジニアリング事業モバイルエンジニアリングサービスを開始
2002年1月	本社を広島県広島市中区に移転
2005年9月	資本金を10,000千円に増資し、株式会社サイバーコネクションに組織変更
2006年1月	一般労働者派遣事業認可を取得
2006年4月	本社を東京都品川区に移転し、広島本社を支店に変更
2006年7月	愛知県名古屋市に名古屋支店を設立
2006年10月	有料職業紹介事業認可を取得
2006年10月	宮城県仙台市に仙台支店を設立
2006年11月	福岡県福岡市に福岡支店を設立
2007年3月	大阪府大阪市に大阪支店を設立
2007年7月	北海道札幌市に札幌支店を設立
2009年1月	登録点検事業者登録
2009年2月	一般建設業許可（電気通信工事業）を取得
2009年7月	資本金を15,000千円に増資
2009年12月	ISO27001認証取得
2011年11月	株式会社サイバーコネクションエンジニアリングを設立
2012年3月	資本金を50,000千円に増資
2012年8月	株式会社CCソリューションを設立
2012年8月	株式会社CCアドバンスを設立
2013年7月	ベイシスエナジーシステム株式会社を設立
2014年2月	株式会社サイバーコネクションをベイシスホールディングス株式会社に商号変更 株式会社サイバーコネクションエンジニアリングをベイシスエンジニアリング株式会社へ商号変更 株式会社CCソリューションをベイシスソリューション株式会社へ商号変更 株式会社CCアドバンスをベイシスアドバンス株式会社へ商号変更 ベイシスエナジーシステム株式会社をベイシスイノベーション株式会社へ商号変更
2014年6月	資本金を93,470千円に増資
2015年4月	インフラエンジニアリング事業をインフラテック事業へ拡大 IoTインフラ・ネットワーク構築・運用保守などIoTエンジニアリングサービスを開始
2017年6月	ベイシスアドバンス株式会社をベイシスエンジニアリング株式会社へ吸収合併 ベイシスイノベーション株式会社をベイシスソリューション株式会社へ吸収合併
2017年10月	ベイシスエンジニアリング株式会社とベイシスソリューション株式会社をベイシスホールディングス株式会社へ吸収合併し、同日にベイシス株式会社に商号変更
2018年7月	RPAツール販売を開始
2021年6月	東京証券取引所マザーズ市場（現グロース市場）に株式を上場
2023年3月	本社を東京都港区に移転
2023年6月	札幌支店を閉鎖

年 月	沿 革
2023年 8 月	施工管理SaaS「BLAS（プラス）」の販売を開始
2023年11月	株式会社アヴァンセ・アジルの全株式を取得し、子会社化
2024年 6 月	ISO27017認証取得

3【事業の内容】

当社グループはインフラテック事業（インフラ（infrastructure）とテクノロジー（Technology）を掛け合わせた造語となります。インフラ業界において「通信インフラ構築におけるノウハウ・スキル」に「最新テクノロジー」を掛け合わせたサービスと位置づけております。）を展開しており、通信・電力・ガス等のインフラ事業者に対し、通信インフラの設計・施工・運用・保守サービス及び各種プロジェクト支援等のサービスを提供しています。

当該サービスの特徴は、自社システムであるBLAS（ 1 ）に加え、RPA、AIなどのテクノロジーを利活用することで、現場管理や現場作業・プロジェクト管理等のIT化を推進しているところにあります。

また、当社グループは国内各地域に営業拠点を設置するとともに、施工等を担う協力会社を擁し、日本全国にサービス提供可能な基盤を有しております。

当社グループはインフラテック事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりませんが、主たるサービス内容は以下のとおりであり、祖業であるモバイルエンジニアリングサービスを経営基盤としながら、近年は新たな成長分野としてIoTエンジニアリングサービスの提供を開始しております。

(1) モバイルエンジニアリングサービス（携帯電話のインフラ・ネットワーク構築・運用保守）

当社グループは携帯電話基地局の施工案件など請負による現地でのフィールド業務対応のほか、通信事業者等に対してエンジニアを常駐させ、通信インフラの構築、運用、監視等に係る一連の作業を担っております。主要顧客は通信事業者となります。

また、モバイルエンジニアリングサービスの中で当社グループが主たる領域としていますのは客先常駐型のプロジェクト支援業務であり、通信機器が設置されたあとに電波環境を最適化するためのインテグレーション業務の他、定常的な運用監視・保守に係る業務により通信ネットワークが正常に稼働しているか監視し、異常を検知すれば速やかに遠隔、ないしは現場作業にて対応しております。詳細な内容は以下のとおりとなります。

エリア設計・置局・施工

携帯電話やWi-Fiなどの電波を放射する基地局工事に関わる品質管理、工期管理、免許申請、部材管理、無線ネットワーク解析、エリア検討業務等を受託し、通信インフラを構築する支援業務を行っています。業務遂行はもちろんのこと、当社はRPAやその他独自開発ツールを用いて、エラー発生時の自動検出、データベースの自動更新、データ照合の自動化などを行いヒューマンエラーの低減による業務改善や業務効率化を図っております。

また、基地局等の施工においては全国20万箇所以上（2024年6月末累計実績）のキャリアWi-Fi構築実績があります。

インテグレーション

電波放射作業、正常性確認、無線機のソフトウェアアップグレード、工程管理等を受託しております。具体的には、基地局に対して遠隔よりデータ投入・設定をするなどして基地局が携帯電話の電波を放射できるように対応する業務となりますが、これまで全国で行ってきた通信キャリアを問わない様々な無線機への対応ノウハウをはじめ、各種ツールの開発、運用による作業の標準化や効率化を図り、オペレーションコストを削減するのみならず作業ミスの防止につなげることで作業品質を向上しております。

運用監視・保守

通信障害発生時の検知、障害対応、原因調査、現地対応管理等を受託しております。本分野におきましては、当社グループ内の工事部門と連携し、障害発生時の現場対応までを迅速に行うことが可能となっております。

上記のサービスは特定の通信事業者に限ること無く提供することができると同時に様々な主要通信方式（4G、5G、WiFi、WiMAX、AXGP、LoRA等）にも対応することが可能となります。

客先常駐型のプロジェクトは準委任契約となり、プロジェクト自体が数年続くこともあるため、1ヶ月～3ヶ月契約を継続的に更新するストック型のビジネスとなります。請負系案件は業務請負契約となり、基地局工事などのフロー型のビジネスとなります。

また、全国の主要な都市（仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）に設けた事業拠点にエンジニアを配置し、加えて全国各地の協力会社ネットワーク「ベイスパートナーズ（ 2 ）」を構築しており、日本全国を対象としたサービス展開が行える体制となっています。そのため、全国型の大規模案件の対応も可能となります。

(2) IoTエンジニアリングサービス (IoTインフラ・ネットワーク構築・運用保守)

電力、ガス等の生活インフラ提供事業者や鉄道、駐車場、小売等のIoTインフラを構築する事業者向けにIoT機器の設置、交換、運用・監視、ネットワーク構築等のサービスを提供しています。主要顧客は通信事業者、通信機器メーカー、電力会社、ガス会社となります。

仕様検討・機器設置

IoT機器設置における工事の仕様を検討し、現地で機器設置、ネットワーク工事を行い、設定・動作確認を行います。これまでの設置実績として電力スマートメーター設置台数は200万台（2024年3月末累計実績）です。

運用監視・保守

機器や通信ネットワーク等のイレギュラーや不具合の運用監視を行い、障害発生時は現地やりモートで対応を行います。

その中で当社グループは、BLAS、AI（画像認識）、RPAなどのテクノロジーを活用することでオペレーションコストを削減するのみならず、ヒューマンエラーの低減を可能とするサービスを提供しております。BLASではプロジェクトの進捗状況を一元管理するほか、現場の情報をスマートフォンを通じてアップロードすることでリアルタイムに現場の進捗や成果物管理が可能となっており、事後の作業報告書までも自動作成することができます。またAI（画像認識）では、現場作業員が手入力するデータと機器に表示されるデータの自動チェックを行うことでデータ誤登録を防ぎ、その他定型業務はRPAを活用することで作業の自動化を実現しております。このようにBLAS、AI（画像認識）、RPA等を活用することで作業ミスの低減、事務工数及びオペレーションコストの削減を実現しております。

機器設置案件は業務請負契約となり、フロー型のビジネスとなります。保守・運用は業務請負契約ではありませんが、IoT機器の安定的な運用を維持するため、継続的な業務となり、ストック型のビジネスとなります。

また、全国の主要な都市（仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）に設けた事業拠点にエンジニアを配置し、加えて全国各地の協力会社ネットワーク「ベシスパートナーズ」を構築しており日本全国を対象エリアとしたサービス展開が行える体制となっています。そのため、全国型の大規模案件の対応も可能としています。

(3) その他サービス

モバイルエンジニアリングサービス、IoTエンジニアリングサービスの現場業務で培ったノウハウを基に、サーバーやネットワーク等のITインフラ領域のエンジニアリング、RPAツールの販売、RPA導入支援のサービスを提供しています。

当社グループの事業系統図は下記のとおりであります。



[用語の定義]

本書記載内容に対する理解を容易にするために、また、正しい理解をいただくために、本書で使用する用語の定義と解説を以下に記載します。

なお、番号は本項「3 事業の内容」の文中において で示した用語と対応しております。

番号	用語	用語の定義、解説
1	BLAS	自社開発の通信インフラ構築に特化したプロジェクト管理システムです。これまで通信インフラ構築の工程管理はFAXやメールなどアナログで行っていましたが、一連の作業がBLASのみで完結することが出来ます。例えば、作業員はスマートフォンから作業終了後の写真をアップロードすることで自動的に作業報告書を作成することができ、管理者側ではクラウド上のAIを通じて画像認識による品質確認を行うなど、人手による作業の自動化・効率化を実現しています。
2	ベイスパートナーズ	当社グループが発注する案件を受託する意思を持ち登録している外注先企業です。各社とは専属契約を締結しているわけではなく、ベイスパートナーズは当社グループの外注先企業の呼称であり、総数は459社となっております（2024年6月末時点）。ベイスパートナーズに登録するメリットとしては、当社グループが独立系エンジニアリング会社のため、特定の顧客・業界に関わらず発注できること、自社の得意な分野の案件のみ受注可能なこと、BLAS等を無償で活用できることなどがあります。ベイスパートナーズには人材派遣会社、工事会社、システム開発会社、その他があります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アヴァンセ・アジル	東京都新宿区	20,000	インフラテック事業	100.0	役員の兼任

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
インフラテック事業	568 (8)
合計	568 (8)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当グループから社外への出向者を除き、社外から当グループへの出向者を含む。)であります。

2. 臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人数を()内に外数で記載しております。

3. 当グループは「インフラテック事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
386 (8)	36.1	6.1	4,552

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人数を()内に外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社は「インフラテック事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、労働者の男女別の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.0	25.0	72.0	77.5	57.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループは、企業理念に掲げるミッションである「ICTで世の中をもっと便利に」のもと「Update The World 変化し、変化させ、必要不可欠な会社に」を企業ビジョンとしており、インフラテック事業を推進することで、インフラ業界の抱えるデジタル化が遅れた非効率な現場作業や業界特有の多重下請けによる高コスト構造といった課題を解決し、より快適な社会の実現に貢献してまいります。

同時に、顧客へのサービス提供を通じて当社の社員が成長し続けることを支援し、結婚・出産といったライフステージの変化に合わせたテレワークやフレックス勤務の推進、多国籍な人材の登用などを促進するとともに、自律的でフラットな組織を構築し、顧客へ高い付加価値を提供できるプロフェッショナルの育成に努めます。

(2) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する等各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調となりました。その一方で、中東地域をめぐる情勢等を背景とした資源価格の高騰、物価の上昇等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社の事業領域であるモバイルエンジニアリング分野においては、通信キャリア各社が足元の設備投資を抑制するとともに、今後もコスト抑制要請は進むことが予想されます。

(3) 中長期的な経営戦略

中核事業（モバイルエンジニアリングサービス）の維持・拡大

モバイルエンジニアリングサービスにおいては、各携帯キャリアの設備投資はピークアウトし、2023年は合計1兆5,463億円と投資総額自体は微減となっています（2022年度は合計1兆7,770億円）。また、2026年には合計1兆2,100億円まで縮小することが予想されております（株式会社MCA「携帯電話基地局市場及び周辺部材市場の現状と将来予測 2023年版」）。

そのため、6Gエリア構築に向けた情報収集を行いながら体制維持及び新規顧客へのアプローチを行っていきます。

成長事業（IoTエンジニアリングサービス）の圧倒的成長

機器設置のフロー案件から監視・保守のストック案件に事業を拡大していきます。また、BLASをSaaS（1）として提供するだけでなく、BPO（Business Process Outsourcing）サービスと組み合わせ、BPaaS（2）として提供することで事業拡大目指します。これらにより新規顧客開拓、既存顧客深耕を進め、IoTエンジニアリングサービスを第2の柱に事業拡大していきます。また、IoTの顧客に対し、アップセル、クロスセルとなりうる商材・サービスを持っている企業のM&Aも積極的に検討していきます。

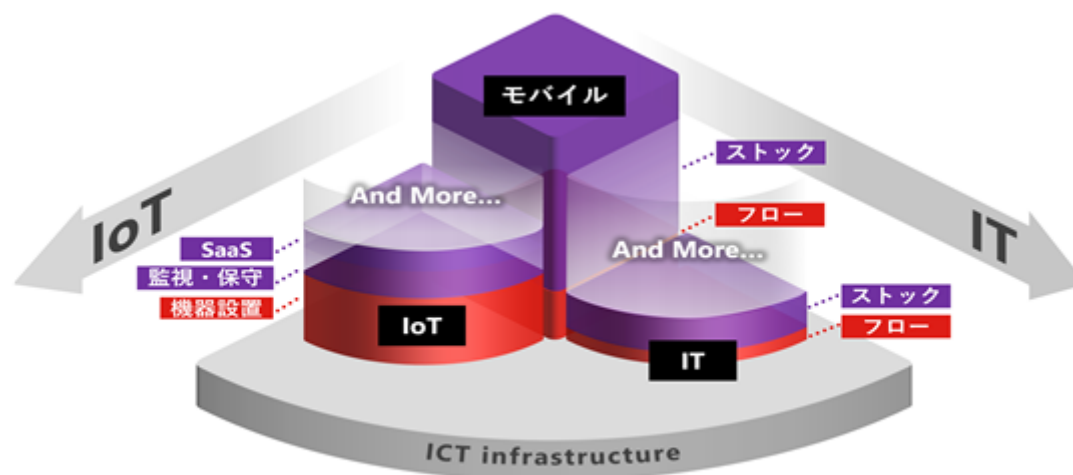
1：SaaS（Software as a Service）は、クラウドを介して提供されるサブスクリプション型ソフトウェアサービスで、利用者はインターネット経由で柔軟にアクセス可能。BLASを有償化し、SaaSとして提供。

2：BPaaS（Business Process as a Service）は、業務プロセスを外部企業へアウトソーシングし（BPO）、クラウド上のソフトウェア（SaaS）を使って、業務効率化を実現するサービス。

育成事業（ITインフラ）の立ち上げ

これまでその他サービスはRPAのエンジニアリング等を行っていましたが、サーバーやネットワーク関連のITインフラ領域にも事業拡大を進め、参入障壁の低い保守領域から参入し、より高単位的な上流工程に事業拡大を計画しています。

事業ポートフォリオ図



(4) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を向上させ株主価値を高めることが重要であると考えており、そのためには、より専門性を高め、事業拡大を進めていくことで収益性を向上させ、継続的な成長を目指すことが重要であると認識し、客観的な経営指標として、EBITDAを重視しております。2024年6月期の売上高およびEBITDAは実績値、2025年6月期は2024年8月14日発表の業績見通し、2026年6月期は2023年10月24日発表の中期経営計画（2024年6月期～2026年6月期）における目標となります。

	2024年6月期	2025年6月期	2026年6月期
売上高（百万円）	6,822	7,920	9,612
EBITDA（百万円）	138	182	753

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新規顧客及び協力会社の開拓

当社グループの売上高に占める特定顧客への依存度が高く、その依存度を引き下げ安定的な事業基盤を構築するべく、5GやIoTの普及促進を前提とした新たな通信キャリアやIoT機器メーカーなど新規顧客との取引拡充が喫緊の課題と考えております。また、適正価格による高品質なインフラ構築・運用を全国規模へ拡大するため、国内を網羅するペイシスパートナーズの構築もあわせて拡充していく必要があると考えております。

テクノロジーの強化

当社グループは、インフラテックによるビジネスモデルの変革を標榜しており、その根幹を担う業務のDX化を推進するため、自社内にシステム開発体制を保持しております。今後は、新しいテクノロジーを取り入れながらさらにDX化の対象となる領域を拡大し、競争優位なシステムの構築を図る必要があると考えております。

具体的には、まずは自社システムBLASの継続的な機能拡充、また将来的にはBLAS以外にも新たなシステムの開発が必要であると考えており、社内開発体制強化や他社との業務提携などを行います。そのため、DXにおける中長期ビジョンの策定やその推進担当者の選任、作業の標準化、社内システムの見直しを行い社内のDX化を推進します。

人材の確保と育成

当社グループにおいて、優秀な人材の採用および育成は事業を拡大するうえでの重要な課題の一つであると考えております。安定的な採用を維持し人材の定着率を高めるために、積極的な採用を行っていくとともに、人事研修制度の充実、資格取得の促進や多様な勤務形態の導入等により社員にとって働きがいのある働きやすい環境の整備も実施してまいります。また、生産キャパシティの拡大という観点より協力会社リソースの拡充も必要であり、ペイシスパートナーズの獲得と協力会社社員への指導、育成も進めてまいります。

社内エンジニアの48%が国家資格を保有（2024年6月末時点）

個人情報の取り扱い及び情報管理体制の強化

当社グループでは、事業活動を通して顧客が保有する取引先情報や個人情報等の機密性の高い情報を取り扱うことがあります。そのため、情報管理体制をさらに強化することが課題であると考えております。これらの情報の取り扱いについては、情報セキュリティマネジメントシステム国際規格（ISO27001、ISO27017）認証を取得し、個人情報や機密情報に関する取り扱いを社内規程に定めておりますが、今後も社内研修の継続実施等により、セキュリティ意識の喚起や情報リテラシーの向上に努めて参ります。

法令遵守の体制強化

当社グループのサービスは、業務委託契約（準委任契約を含む）により事業を行う場合があります。その場合、労働者派遣事業との違いを明確に認識し、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」（1986年4月17日 労働省告示第37号）に従って、事業を運営しております。また、一部の事業につきましては、建設業法、労働者派遣法の適用を受けており、法令遵守の体制をより一層強化することが必要であると考えております。社内においては、入社研修や講習を定期的実施し、法令遵守の重要性につき継続的に周知徹底を行うなど、法令に則った事業運営に努めてまいります。

内部管理体制、コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループが今後の事業環境の変化に対応し、また新たに事業拡大を進めるためには、内部管理体制とコーポレート・ガバナンスを強化していくことが重要であると認識しており、その体制を整備し実効性を高めることでリスク管理の徹底や業務の効率化を図ってまいります。

顧客、パートナー、従業員のエンゲージメントの可視化及び向上

当社グループは顧客、パートナー、従業員のエンゲージメントや満足度の可視化を図るため各種サーベイを導入しております。まずは2019年より従業員エンゲージメントの可視化と改善アクションを開始しており、具体的にはサーベイの結果を従業員の様々な属性（雇用形態、所属部門、在籍年数、年齢層等）から多面的に分析し、従業員の期待度と満足度の乖離が高い事項を重点対策項目として改善活動に取り組んでおります。また、2020年からはネットプロモータースコア（NPS）を導入し、顧客及びパートナーから自社の強み・課題並びにその要因をヒアリングして現場にフィードバックすることで日々の業務における改善へと繋げ、当社グループのステークホルダー全体に係るエンゲージメントの向上を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ推進体制を強化し、企業価値向上と持続可能な成長を目指して代表取締役を中心としたプロジェクトチームによりサステナビリティに関する議論を継続して行なっております。特に、人材を「戦略的な資本」として捉え、人事戦略の中核に据えることで、事業目標の達成と社員個々の成長を両立させる体制を構築してまいります。この戦略は、取締役会が監督する体制のもと、組織全体で共有され、各部門において実行されています。

取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しており、管理するためのガバナンスに関しては、コーポレート・ガバナンス体制と同様となります。当社のコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社グループはインフラテック事業が主要なサービスであり、「ICTで世の中をもっと便利に」というミッションを掲げております。今まで中間業者が担っていたアナログで非効率な業務に対してテクノロジーを駆使して生産性を高め、インフラテックプラットフォームを構築することで多重下請構造を解消し、サステナブルな社会を支えるICTインフラの構築・維持に貢献いたします。

サステナビリティの向上を推進するにあたり目指すべき社会の実現に向け、企業理念・中期経営計画・ステークホルダーからの期待を反映したマテリアリティを特定し、3か年ごとの中期経営戦略の策定に合わせ見直し、設定してまいります。

マテリアリティ特定プロセスは以下のとおりであります。

STEP 1：候補となる課題の抽出

ESG・SDGsやSASBスタンダードなどの国際的なコンセンサスや各種ガイドラインを社会課題の主な根拠として参照し、当社事業と強く関連し得る課題を経営陣と従業員を代表した社員複数名で検討を重ね、マテリアリティ要素を抽出しました。

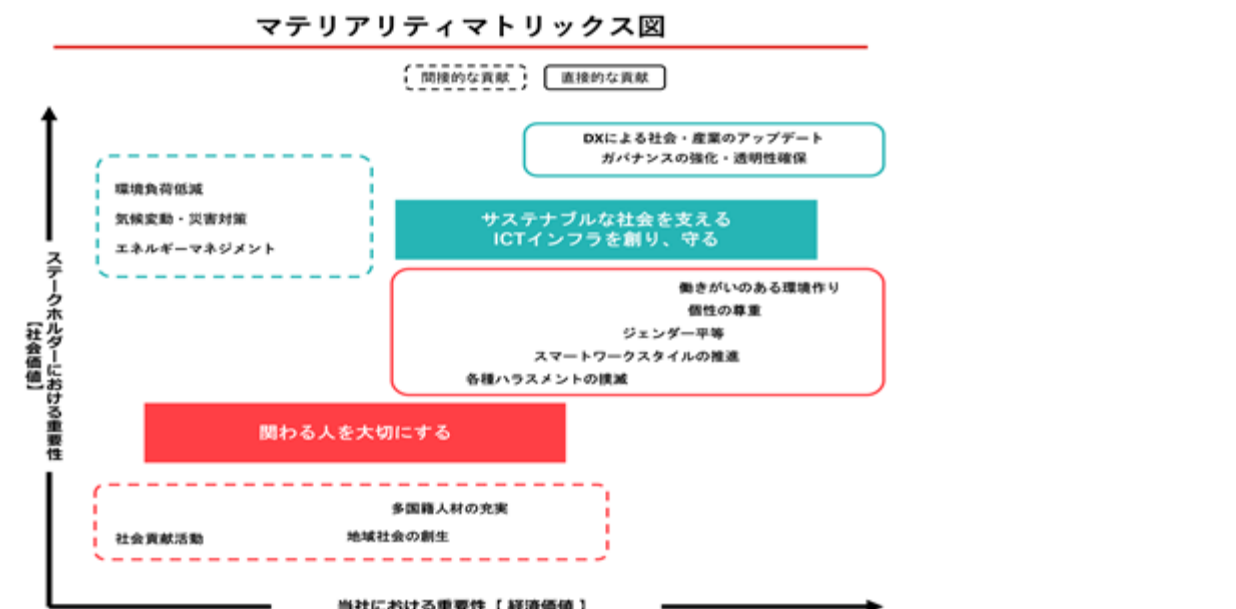
STEP 2：重要度の評価

マテリアリティ要素案について、当社経営陣と意見交換を行い、その妥当性を検証するとともに経営課題との関連性を踏まえ、各要素について経済性と社会性の2軸で評価しました。




STEP 3：マテリアリティの特定

当社グループの経営会議において、経営陣における協議と承認を得て、マテリアリティとして決定いたしました。当社のマテリアリティは「サステナブルな社会を支えるICTインフラを創る・守る」ことと、そこに「関わる人を大切にすること」であります。

サステナビリティに関わる活動をマトリックス図にて重要度を可視化し、各重点テーマでの具体的な取組みをサステナビリティへの取組みとして設定しました。事業推進と共に社会への価値提供を進めてまいります。



マテリアリティ及び具体的な取組

マテリアリティ	重点テーマ	ESG	具体的な取組	成果指標	関連SOGs項目
サステナブルな社会を支えるICTインフラを創り、守る	DXによる社会・産業のアップデート	ES	①モバイルエンジニアリングの事業推進	サービス別売上	
		ES	②次世代インフラ構築の推進	サービス別売上	
		SG	③Basisパートナーズの拡大	ベシスパートナーズ登録社数	
	ガバナンス強化 透明性確保	SG	④労働安全管理体制の充実	人身災害・重大な設備事故 (基本0の継続)	
関わる人を大切に する	多様な人材の活躍	SG	⑤女性役員比率の向上	女性役員比率	
		S	⑥女性管理職比率の向上	女性管理職比率	
	働きがいのある環境作り	S	⑦キャリアデザインの支援及び評価制度の拡充	プロジェクトマネージャー数	
		SG	⑧従業員エンゲージメント向上施策の実施	エンゲージメントスコア	
		S	⑨男性育休取得率向上	男性育休取得率	

「サステナブルな社会を支えるICTインフラを創る・守る」ためには、そこに「関わる人を大切にすること、すなわちICTインフラの知識や経験を豊富に有する人材を育成し活躍させることが、事業戦略を実現する上で最重要であると考えております。

上記マテリアリティを実現するためには、多様な人材を企業組織に受け入れ、一人一人の能力を最大限発揮できる人材育成を中心とした組織変革を行い、企業の成長と個人の幸福に繋がられるよう「ダイバーシティ経営」を当社サステナビリティ経営における戦略の根幹にすえ、全社を挙げて力強く推進してまいります。

< ミッション実現におけるダイバーシティ経営の位置づけ >



人的資本経営フレームワーク（田中弦モデル）/ Unipos株式会社提供

< ダイバーシティ経営のフレームワーク >



当社グループの中長期ビジョンである通信インフラエンジニアリングの領域を超えたICTインフラ全般のエンジニアリングカンパニーへの進化を遂げるために、サステナビリティ経営の根幹に据えた「ダイバーシティ経営」を実践します。それを支えるためのフレームとして「人事戦略ポリシー」を策定し、具体的な「人材育成・人材活用方針」を定め推進してまいります。

当社グループでは、中期経営計画実現に向けた人事戦略の方針として「戦略的な人材活用を通じて、事業目標の達成と社員個人の成長を同時に促進する。」を掲げております。

この人事戦略方針を具体化するために、当社グループは人材を単なるリソースではなく、企業の成長を担う重要な資本と捉えています。そのため、社員の成長を事業戦略の達成と密接にリンクさせ、企業の成長が個人の成長に直結する仕組みを構築します。戦略的な人材活用とは、単なるスキルマッチングを超え、社員が自らの成長を通じて企業目標に貢献できるよう、長期的視点に立った育成・評価のサイクルが機能することを指します。これを実現するために、以下の具体的な施策を実施してまいります。

事業戦略実現に向けた人材要件・役職要件の明確化

当社グループでは、事業戦略を効果的に推進するために、各役職に求められるスキルセットとリーダーシップ要件を明確化します。具体的には、現行の事業戦略と各業務プロセスを詳細に分析し、各ポジションに必要とされる専門的スキル（例：技術的スキル、マネジメント能力）と役職に応じたリーダーシップ要件を明確にします。

また、これらの要件は、採用プロセスにおける評価基準となるだけでなく、既存の社員のキャリア開発にも活用します。具体的には、ポジションごとに期待される成果や目標を設定し、それに基づいた評価とフィードバックを通じて、社員の成長を促進します。さらに、この要件は社内の育成プログラムと連動させることで、計画的なスキルアップとリーダーシップの開発を推進します。

キャリアパスの明確化

社員が長期的なキャリアプランを構築し、自己成長を実現できるように、キャリアパスの明確化を図ります。各職種や役職ごとにステージを定義し、各ステージで必要とされるスキルや能力を明確にしております。

さらに、キャリアパスを進展させる上で必要なスキルや能力を社員が把握できるようにし、キャリアアップに向けた行動計画を立てられる支援体制を整えます。具体的には、メンター制度や成長支援プログラムを導入し、社員が自らのキャリアプラン実現に向けたスキル開発に取り組む環境を提供します。

事業戦略に沿った人材育成

当社グループの事業戦略に直結した人材育成プログラムを強化します。特に、プロジェクトマネージャー（PM）の育成に焦点を当て、ビジネス基礎力を中心としたポータブルスキルとプロジェクトマネージャーに必要とされるテクニカルスキルの向上を目指した研修プログラムを展開します。

具体的には、プロジェクト管理、リスク管理、予算管理等の各スキルを強化する研修を導入し、実務に即したスキルを育成します。また、これらの研修は、個々の社員の役割を踏まえた上で事業戦略実現に直結しうる内容で設定されます。

さらに、研修終了後には、学んだスキルを現場で実践する機会を提供し、実際の業務に直結したスキル定着を支援します。これにより、事業戦略の実行に貢献できるリーダーを育成し、会社全体の競争力を高めます。

(3) リスク管理

当社において、全社的なリスク管理は代表取締役を中心としたリスク管理委員会において、各部門責任者のモニタリングによって行っており、特に重要なリスク管理は取締役会へと報告され、取締役、監査役による協議を行っております。また、サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、プロジェクトチームの中でより詳細な検討を行ない、共有しております。優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社に与える財務的影響、当社が環境・社会に与える影響などの発生可能性を踏まえ行なわれ、重要なリスクは、取締役の協議を経て戦略、計画へと反映され、取締役会へ報告、監督されます。

サステナビリティに関するリスクへの対応状況は、プロジェクトチームにおいてモニタリングされ、その内容は取締役会へ報告されます。サステナビリティに関する機会の識別、評価や優先順位付けはプロジェクトチームにおいて行なわれ、重要と認識された機会については取締役の協議を経て、戦略、計画に反映され、取締役会へ報告、監督されます。

(4) 指標及び目標

当社グループは、上記（2）戦略において記載した「ダイバーシティ経営」を遂行していくために人材の多様性の確保が重要と考えており、次の指標を用いております。当該指標に関する目標および実績は次のとおりであります。なお、当該指標に関する目標および実績は提出会社における記載となっており、連結子会社の実績は含んでおりません。

指標	実績 (2023年6月期)	実績 (2024年6月期)	目標 (2026年6月期)
----	------------------	------------------	------------------

正規雇用社員に占める女性比率	27.1%	26.3%	継続的に30%前後を維持
管理職に占める女性労働者の割合	3.2%	3.0%	10.0%
係長職級に占める女性労働者の割合	-	20.3%	20.9%
役員に占める女性比率	12.5%	12.5%	20.0%
女性労働者の育児休業取得率（全従業員）	100%	100%	100%
男性労働者の育児休業取得率（全従業員）	33.3%	25.0%	50.0%
有給休暇取得率（全従業員）	66.0%	68.8%	75.0%
平均所定外労働時間（全従業員）	20.2時間/月	18.6時間/月	14.0時間/月
離職率（正規雇用社員）	6.5%	8.4%	継続的に10%以下を維持
テレワーク勤務利用率（全従業員）（注）1.	77.6%	87.2%	継続的に80%前後を維持
プロジェクトマネージャー認定者数（注）2.	-	69人	110人

（注）1．全従業員を対象とし、週1回以上のテレワーク勤務を利用している者を集計しております。

2．社内の育成プログラムを受講し、実務経験を経て認定要件を満たした者を集計しております。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

事業環境及び顧客の動向について

当社グループは通信事業者（移動体通信キャリア）を主たる顧客としており、当社グループが展開するモバイルエンジニアリングサービス（通信インフラの施工や通信システム運営管理要員の提供等）は、利用機器であるスマートフォンが生活必需品となったことで定常的な需要があり、国内外の経済情勢や景気動向等の影響を受けづらいものであると考えております。しかしながら、2020年春にサービスが開始された第4のキャリアの参入や政府から通信キャリア各社に対する通信料金の見直し要求もあり、顧客間における競争激化や予測しえぬ業績悪化に伴い今後普及が期待される5G通信に対する設備投資費の縮小、内製化等により当社グループの提供するサービス領域が縮小する場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、モバイルエンジニアリングサービスに加えて第二の柱としてIoTエンジニアリングサービスを立ち上げ、その拡大をもってリスクの低減に努めております。

法的規制等について

当社グループのモバイルエンジニアリングサービスの施工業務においては、「一般建設業（電気工事業、電気通信工事業）」等の許認可を得てサービスを提供しているほか、顧客先への派遣業務について「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（労働者派遣法）の関係法規の規制を受けております。当社グループは法令遵守に努めており、当該法的規制等に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により当該許認可等が取消となり、業務の全部若しくは一部の停止処分を受けた場合や新たな許可を取得することができなくなった場合、若しくは法的規制が変更となった場合、また新たな法規制により当社グループの事業展開に何らかの制約を受ける場合等には、当社グループの財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、顧問弁護士事務所による許認可維持要件の定期確認、その他にも日々の事業活動においてセルフチェックリストを用いることで、リスクの低減に努めております。

自然災害・不測の事故等について

当社グループでは、地震や津波、台風等の自然災害、新型コロナウイルス等の感染症、テロリストによる攻撃等が発生した場合、また事業遂行上重要な要素となっている情報システム・通信ネットワークがこれらの要因や停電等により遮断・停止となった場合には、担当・責任者を定め即座に対策本部を設置する他、情報収集や対策を速やかに実行できる体制を構築しております。しかしながら、これらの自然災害・不測の事故等が発生した場合、円滑な事業運営の阻害や事業活動の中断を通じて、当社グループの財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、BCP対策を整備・運用中であります。

情報セキュリティについて

当社グループは、事業の性質上、自宅へ訪問しIoT機器を設置するなど顧客の機密情報及び個人情報に接する機会があり、また多くの顧客情報を保有しております。当社グループでは、業務における情報セキュリティ品質確保を重要な経営課題と認識し、「情報システム管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め、情報セキュリティ推進体制を確立し、情報管理の強化を進めております。これらの方針・体制の下、顧客や社内の情報管理取り扱いをはじめとした情報セキュリティについて、社内ルールを運用徹底し、従業員の意識向上を図るべく教育・啓発活動に取り組んでおります。また、情報システム面からも、顧客より預かる情報資産並びに当社の情報資産を適切に保護するための体制を構築し、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO27001を2009年12月に、ISO27017を2024年6月に認証取得しております。

このように当社グループでは、顧客情報の保護、管理に徹底して取り組んでおりますが、万が一、情報漏洩等の情報セキュリティに関する問題が発生した場合には、賠償費用の発生や取引停止、当社グループの信用失墜を招き以降の営業活動に支障をきたすなどして、当社グループの財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、定期的なセキュリティ教育のほかISMSの定期監査を受け、また、個人情報漏洩時に損害を補填する保険にも加入しております。

システムやサービスの品質について

当社グループは、システムやサービスに対する顧客の要求が常に高度化、複雑化し続けるなか、常に顧客のニーズに答えかつ安全なサービス提供を追求し続けております。

当社グループ独自に構築している業務管理システム「BLAS」を強みとしており、プロジェクトの進捗状況を一元管理するほか、「機器の現地設置、ネットワーク工事」、「機器設定、動作確認」においてAI（画像認識）を用い、リアルタイムに進捗や成果物管理が可能となる機能を実装しており、事後の報告書作成までも自動作成することで、事務工数並びに当該コストを低減しております。また、「BLAS」を導入し、作業を類型化することで、作業ミスを低減し、作業ミスや通信不具合による疎通未確認などの設備トラブルを回避することにも寄与しております。

しかしながら、当社グループではコントロール出来ない外部要因によって重大なシステム障害やその他の欠陥が生じた場合には、賠償費用の発生や取引停止、当社グループの信用失墜を招き以降の営業活動に支障をきたすなどして、当社グループの財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定取引先・業界に対する依存度が高いことについて

当社グループは情報通信ネットワークの構築・施工等を主な事業としていることから、各通信事業者との取引比率が高く、特にソフトバンク株式会社に対する売上高は当連結会計年度において2,172,092千円（34.5%）であり、この傾向は今後とも継続することが見込まれます。当社グループにおいては特定の通信事業者への依存リスクを低減するためにIoTエンジニアリングサービスにて新たな業界への新規顧客開拓を進めております。

しかしながら、他業界の新規顧客の開拓が進まず、情報通信業界の市況動向や技術革新等によりソフトバンク株式会社はじめ各通信事業者の設備投資行動が変化した場合、また何かしらの理由により継続的な取引が不可能となった場合、当社グループの財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

通信インフラ市場、リモートモニタリング関連市場については将来にわたり成長が見込まれる市場であるため、国内外の事業者がこの分野に参入してくる可能性があります。先行して事業を推進していくことで、全国規模のベイスパートナーズやプロジェクトマネジメントにおける独自のノウハウを蓄積してきたことが優位性につながっており、実際に競合する状況は限定的であると考えております。例えば、大手通信工事会社が得意とする大型基地局の建設は、工事単価は高いものの技術進歩による機器の小型化が進んでおり長期的には飽和状態になると考えられます。一方、小型モバイル機器やIoT機器の作業は簡易で件数も膨大ながら、工事単価が低くなることが予想されますが、当社グループでは作業の効率化を通じて十分な利益を確保して受託するよう努めております。

しかしながら、今後当社グループにおいて十分な差別化や機能・サービスの品質向上が図られなかった場合や、新規参入の増加により競争が激化した場合には、当社グループの財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

重大な人身・設備事故等の発生について

当社グループは、建設工事現場における人身・設備事故を未然に防ぐため、「安全・品質の確保」に対する取り組みは万全を期し、管理を強化することで事故の発生防止に日々努めています。

しかしながら、不測の事態により重大な人身・設備事故を発生させた場合、顧客からの信頼を低下させるほか、損害賠償義務の発生や受注機会の減少等により、当社グループの財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループでは、現在の規模においては適正な内部管理体制を構築していると考えておりますが、今後の事業拡大に合わせて、内部管理体制の一層の充実・強化を図る必要があると認識しております。

しかしながら、今後当社グループの事業規模の拡大に応じた体制構築が遅れが生じた場合、当社グループの事業や財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

優秀な人材の獲得、育成について

当社グループでは今後の企業規模拡大に伴い、当社グループの理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材を継続的に採用し、強固な組織を構築していくことが重要であると考えております。今後、積極的な採用活動を行っていく予定ではありますが、当社グループの求める人材が十分に確保、育成できなかった場合や人材流出が進んだ場合には、当社グループの事業展開や財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務委託先との取引関係について

当社グループは、個人又は法人に業務委託契約により一部を委託しております。当社グループでは全国規模でインフラの構築・運用の拡大を図るため、これら委託先であるベイスパートナーズとの良好な関係を構築しておりますが、何らかの理由により維持継続できなくなった場合や、今後見込まれる新規パートナー企業の開拓が困難となる場合には、当社グループの事業展開や財務状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社では、業績向上に対する意欲向上を目的として、ストック・オプション制度を導入しており、会社法の規定に基づく新株予約権を当社の役員及び従業員等に付与しております。当事業年度末、新株予約権の株数は26,000株であり、当社発行済株式数の1,862,411株に対する潜在株式比率は1.4%に相当しております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、新株予約権の内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

資金使途について

当社グループが計画する公募増資による資金の使途につきましては、主にインフラテック事業を基盤とした新規事業やサービス拡大に備えたシステムの増強・開発への投資、人材獲得のための採用費及び教育のための費用等に充当する予定です。

しかしながら、急激に変化する事業環境に対してより柔軟に対応するため、現時点における計画以外の使途にも充当する可能性があります。資金使途計画が変更となる場合には、速やかに開示いたします。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果を出すことができず、当社グループの財務状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

多額の借入及び財務制限条項への抵触について

当社グループは、金融機関を貸付人とする借入契約を締結し多額の借入を行っており、2024年6月期末の当社グループ総資産に占める有利子負債比率は25.1%となっております。当社が締結している借入契約には、財務制限条項が付されております。かかる財務制限条項に抵触する場合、貸付人の請求があれば当該契約上の期限の利益を失うため、ただちに債務の弁済をするための資金の確保が必要となり当社の財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があるとともに、かかる資金の確保ができない場合は、当社グループの存続に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、財務制限条項は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載しております。

経営者への依存について

当社グループの創業者である代表取締役社長の吉村公孝は、創業以来当社グループの経営方針や事業戦略の決定をはじめ当社グループの企業運営全般にわたり重要な役割を果たしております。当社グループでは、取締役会やその他重要会議等における役員及び社員への情報共有や権限移譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの経営執行を継続することが困難となる事態が生じた場合、当社グループの事業運営及び経営成績に影響を与える可能性があります。そのため、次世代の幹部人材を育成するための研修を継続実施しており、有事の際における備えをしております。

情報システムのトラブルについて

当社グループでは、業務の特性上、自社開発のシステムを利用しており、専門業者であるデータセンターの利用等により、データの保全、電源確保、対不正アクセス等の対策を講じています。しかしながら、大規模な災害・停電、システムやネットワーク障害、不正アクセスやコンピューターウイルス等による被害が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

M&Aについて

当社グループは、M&Aを重要な成長戦略の一つとして位置付け、今後積極的に推進していく方針です。M&Aについては、既存事業とのシナジーやリスク等について十分な検討を行うことによりリスク低減を図る方針ですが、当初想定した事業のシナジー効果等が得られないなど、デューデリジェンスの限界等から法外的もしくは事業上の新たなリスク要因が発生したり、期待した投資のリターンが得られない等の可能性があり、これらに起因して当社グループの事業又は業績に影響を及ぼす可能性があります。また、期待した収益を得られず、保有する投資有価証券やのれん等の減損損失等が発生する場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は3,935,311千円となりました。これは主に現金及び預金970,857千円、売掛金1,874,027千円、仕掛品302,858千円、のれん214,153千円、及び投資その他の資産233,735千円等でありま

ず。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,968,459千円となりました。これは主に短期借入金700,000千円、買掛金386,697千円、未払費用281,381千円及び長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)288,750千円等であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,966,852千円となりました。

この結果、自己資本比率は50.0%となり、1株当たり純資産額は1,057円63銭となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなど各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調となりました。その一方で、中東地域をめぐる情勢等を背景とした資源価格の高騰、物価の上昇等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社の事業領域であるモバイルエンジニアリング分野においては、通信キャリア各社が足元の設備投資を抑制するとともに、今後もコスト抑制要請は進むことが予想されます。

一方で通信事業者以外では、IoTエンジニアリングサービスで展開しているスマートメーター設置サービスにて生活インフラ業界におけるスマートメーター設置が進み、引き続き堅調に推移しております。また、IoT機器設置だけでなく、顧客先にエンジニアが常駐し、監視・保守を行うストック案件も順調に増加しております。2023年9月より一般提供を開始したSaaS「BLAS(プラス)」の販売や、機器の初期設定などを行うキックティング業務などのサービスの拡充が進み、新規取引顧客も順調に増加しております。

そのため、当連結会計年度は「BPaaSモデルと親和性の高いIoTエンジニアリングサービスの推進を通じてBPaaSモデルの基盤を作る期」と位置付け、IoTエンジニアリングサービスに経営リソースをシフトさせ事業成長を進めてまいりました。BPaaS(Business Process as a Service)とは、業務プロセスを外部企業へアウトソーシングし(BPO)、クラウド上のソフトウェア(SaaS)を使って、業務効率化を実現するサービスであり、IoT機器の設置や運用保守をBPOで請けるだけでなく、SaaSであるBLASを活用しBPaaSモデルとして推進することで中長期の事業成長を目指しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は6,822,403千円、営業利益79,274千円、経常利益76,342千円、親会社株主に帰属する当期純利益13,158千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は970,857千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、38,956千円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益56,342千円、減価償却費37,203千円、未払費用の増加118,277千円といった増加要因が、売上債権の増加12,256千円及び法人税等の支払額155,335千円の減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、317,271千円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出4,417千円、無形固定資産の取得による支出36,943千円及び連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出267,751千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、187,498千円の収入となりました。これは主に長期借入れによる収入315,000千円の増加要因が、短期借入金の純減額100,000千円、自己株式の取得による支出3,304千円及び長期借入金の返済による支出26,250千円を上回ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)			
受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
6,353,855	-	2,355,090	-

(注) 当社グループはインフラテック事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
金額(千円)	前年同期比(%)
6,822,403	-

(注) 1. 当社グループはインフラテック事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
ソフトバンク株式会社	2,172,092	31.8
SBエンジニアリング株式会社	707,016	10.4
東京電力パワーグリッド株式会社	694,594	10.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成の基本となる重要な事項)」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、6,822,403千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、5,226,474千円となりました。

この結果、売上総利益は1,595,928千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,516,653千円となりました。

この結果、営業利益は79,274千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、1,792千円、営業外費用は、4,724千円となりました。

この結果、経常利益は76,342千円となりました。

(特別損益、当期純利益)

当連結会計年度における特別損失は19,999千円、法人税、住民税及び事業税は、38,554千円となりました。

また、法人税等調整額は

4,630千円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は13,158千円となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

e. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。当社グループは、事業に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、営業活動によるキャッシュ・フローにより獲得した自己資金に加え、一部資金を銀行借入等により調達しており、これらの資金調達方法の優先順位等は、資金需要の額や用途に合わせて柔軟に検討を行う予定であります。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は970,857千円となっており、当面事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しております。

f. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

これまで進捗を追っていたKPIにつきまして事業環境、ビジネスモデルの変化により、当該指標がそれらの目的を果たさず投資者の投資判断に影響を及ぼさなくなったと考えられるため取りやめることとなりました。

理由としましては、IoTエンジニアリングサービスにおいては、設置台数を成長を示すKPIとしていたが、売上高の因数分解としては設置台数×単価や対応作業×件数、月額単価×作業数などサービス拡大に伴い様々なケースが発生しており、設置台数のみをKPIとして成長性を示すことが難しくなりました。実際に設置台数は計画未達ではありますが、IoTエンジニアリングサービス自体の売上計画は達成となっており、成長性と連動せず、目的を果たしておりません。

また、稼働人員数については安定性を判断するKPIとしておりましたが、こちらもストック要素の強い案件が、従量課金形態を取っており、稼働数では表せないケースなどが発生しております。これらの状況を鑑みたときに当該指標が目的を果たさず投資者の投資判断に影響を及ぼさなくなったと考えられるため取りやめることとなりました。

なお、KPIにつきましては引き続き適切な指標について検討していく予定です。

5【経営上の重要な契約等】

当社は2023年10月31日開催の取締役会において、株式会社アヴァンセ・アジルの全株式を取得し、子会社化することを決議し、インターライフホールディングス株式会社との間で株式会社アヴァンセ・アジルの株式に関する株式譲渡契約を締結しました。なお、当該契約に基づき、2023年11月30日付で全株式を取得しています。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は、41,239千円であり、その主なものはプラットフォームの開発であります。

また、当社グループはインフラテック事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内に6ヶ所の事業所を有しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

2024年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	本社設備	94,730	19,862	82,677	12,407	209,678	267 (6)
仙台事業所 (仙台市青葉区)	事業所設備	-	-	-	-	-	23 (1)
名古屋事業所 (名古屋市中区)	事業所設備	-	-	-	-	-	8 (-)
大阪事業所 (大阪市西区)	事業所設備	687	-	-	-	687	29 (-)
広島事業所 (広島市中区)	事業所設備	2,954	-	-	-	2,954	39 (1)
福岡事業所 (福岡市博多区)	事業所設備	594	-	-	-	594	20 (-)

(注) 1. 当社の本社及び事業所はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は107,511千円であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数(パートタイマー)の年間平均人員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2024年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	
株式会社アヴァンセ ・アジル	本社 (東京都新宿区)	インフラテック事業	本社設備	6,967	985	182 (-)

(注) 1. 株式会社アヴァンセ・アジルの本社はすべて賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は3,992千円であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数(パートタイマー)の年間平均人員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	東京都 港区	プラット フォーム開発	215,919	123,945	自己資金	2019.5	2026.6	(注) 2

(注) 1. 当社グループの事業セグメントは、インフラテック事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,248,400
計	6,248,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年9月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,862,411	1,862,411	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	1,862,411	1,862,411	-	-

(注)「提出日現在発行株式数」欄には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第3回新株予約権

決議年月日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 27(注)4
新株予約権の数(個)	520 [520]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 26,000 [26,000] (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	240(注)1,3
新株予約権の行使期間	自 2020年7月15日 至 2025年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 240(注)3 資本組入額 120
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は使用人の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行済株式数} \times \text{1株当たり行使価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行済株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり行使価額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の設立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会の決議により別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
3. 2021年2月12日開催の取締役会決議により2021年3月17日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
 4. 本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、付与対象者の権利の行使、異動及び退職による区分の変更並びに付与対象者の退職による権利の喪失により、当社取締役1名、当社従業員8名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の内容】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月28日 (注)1	52,300	1,810,400	49,078	326,474	49,078	277,274
2021年8月22日～ 2022年3月30日 (注)2	38,000	1,848,400	4,560	331,034	4,560	281,834
2022年7月1日～ 2023年6月30日 (注)2	7,000	1,855,400	840	331,874	840	282,674
2022年11月16日 (注)3	1,470	1,856,870	1,996	333,871	1,996	284,671
2023年7月4日～ 2023年8月1日 (注)2	5,000	1,861,870	600	334,471	600	285,271
2023年11月16日 (注)4	541	1,862,411	426	334,897	426	285,697

(注)1. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,876.80円
 資本組入額 938.40円
 割当先 みずほ証券株式会社

2. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使によるものであります。

3. 特定譲渡制限付株式(譲渡制限付株式報酬)としての新株発行による増加によるものであります。

発行価格 2,717.00円
 資本組入額 1,358.50円
 割当先 取締役(社外取締役を除く)4名

4. 特定譲渡制限付株式(譲渡制限付株式報酬)としての新株発行による増加によるものであります。

発行価格 1,575.00円
 資本組入額 787.50円
 割当先 取締役(社外取締役を除く)4名

(5) 【所有者別状況】

2024年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	19	16	15	2	945	999	-
所有株式数 (単元)	-	1,511	485	8,033	312	2	8,261	18,604	2,011
所有株式数の 割合(%)	-	8.12	2.61	43.18	1.68	0.01	44.40	100.00	-

(注)自己株式2,740株は、「個人その他」に27単元及び「単元未満株式の状況」に40株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ワイズマネージメント株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目10-8	775	41.67
吉村 公孝	東京都港区	344	18.49
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	148	7.95
ベイシスグループ従業員持株会	東京都港区芝公園2丁目4番1号	111	5.97
宮崎 裕之	福井県福井市	27	1.45
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	25	1.33
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	21	1.15
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号)	17	0.93
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	14	0.75
山森 正雄	東京都江東区	10	0.54
計	-	1,492	80.25

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を四捨五入して表示しております。
 2. 日本カストディ銀行(証券投資信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は148千株であり、その内訳は、投資信託設定分148千株となっております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	2,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,857,700	18,577	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,011	-	-
発行済株式総数	1,862,411	-	-
総株主の議決権	-	18,577	-

(注)単元未満株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ベイシス株式会社	東京都港区芝公園 2丁目4番1号	2,700	-	2,700	0.14
計		2,700	-	2,700	0.14

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年6月17日)での決議状況 (取得期間 2024年6月18日~2024年12月18日)	26,000	30,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,700	3,304,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	23,300	26,696,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	89.6	89.0
当期間における取得自己株式	21,600	26,774,400
提出日現在の未行使割合(%)	16.9	10.8

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	2,740	-	21,640	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は2024年8月31日現在のものです。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本としております。剰余金の期末配当の決定機関は株主総会としております。また、当社は取締役会決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える技術・開発体制を強化し、さらには、人員増強によるサービスの拡充を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

今後の配当実施の可能性、実施時期については未定であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

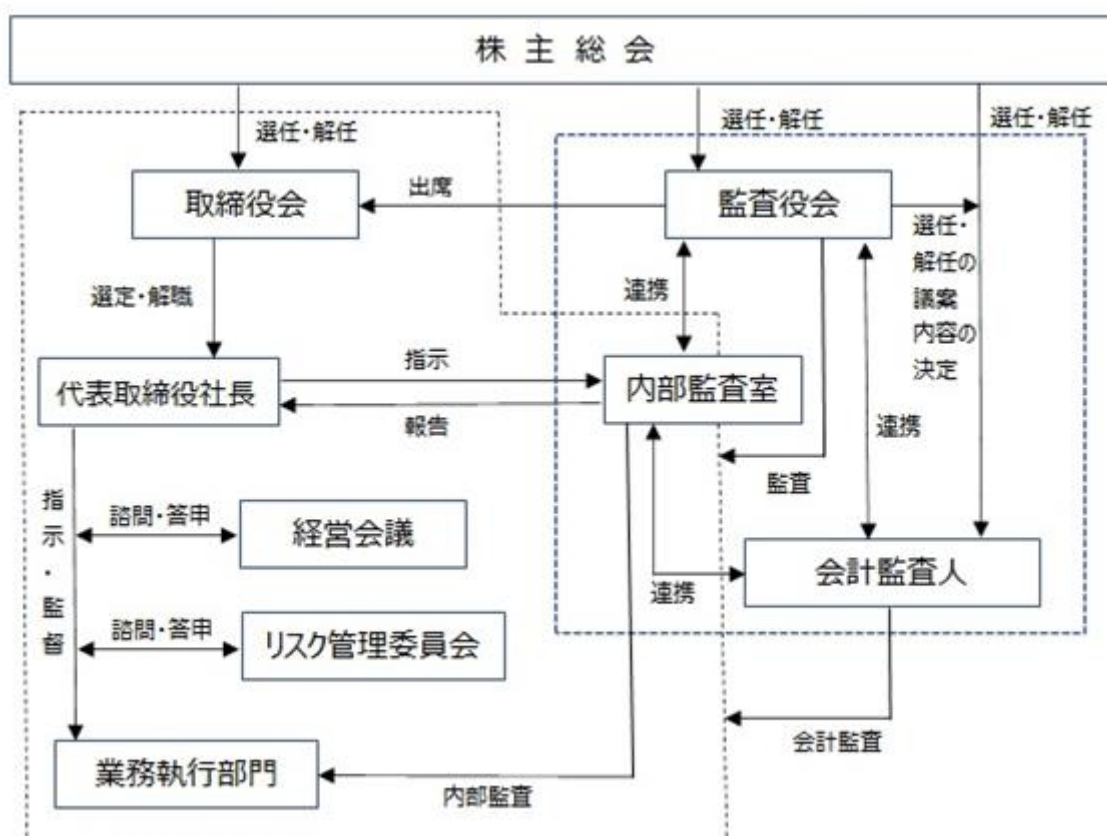
コーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方

当社グループは、法令遵守の下、経営の公正性と透明性、効率性、並びに、健全性を確保した上で環境の変化に迅速な対応ができる意思決定と事業遂行を実現し、それを担保するための内部統制の強化と適時かつ適切な情報開示体制を確立することにより、持続的発展を実現させること及び株主をはじめとする顧客・従業員・地域社会等からの信任を得ることが重要であると考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治体制の概要

当社は監査役会を設置し、法的権限を有する監査役会が独立した立場から取締役の職務の執行を監査しており、この体制が経営の健全性を担保し、当社の持続的な発展に有効であると判断しております。また、代表取締役社長直轄の内部監査室による内部監査を実施し、組織のマネジメント全般の監査をとおしてコンプライアンス遵守の徹底を図っております。



< 取締役会 >

取締役会は、代表取締役社長の吉村孝を議長とし、佐藤倫大、田中裕輔、植松祐二（社外取締役）を含めた4名の取締役で構成され、原則として毎月1回開催しており、法的決議事項、経営方針及び会社の重要事項等についての意思決定を行うとともに、独任性のもと各監査役による取締役の業務執行の監視・監査を行っております。また、迅速かつ適切な対応を図るべく、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な意思決定を行っております。

< 監査役会 >

監査役会は、赤星慶輔（社外監査役）を議長とし、田中新（社外監査役）、坪川郁子（社外監査役）の3名の監査役で構成され、原則として毎月1回開催しております。

各監査役は監査計画および監査基準に基づいて監査を実施しており、内部監査室、会計監査人とも連携をはかり監査の実効性の確保に努めております。常勤監査役赤星慶輔は取締役との情報交換や内部監査室と連携した現場住査を通して、取締役の業務執行を監査・監督しております。

< 経営会議 >

経営会議は、代表取締役社長の吉村公孝を議長とし、常勤取締役2名、常勤監査役1名、部長または室長以上の管理職14名が出席し毎月1回以上開催しております。経営会議では、各部門の執行案件に関する議論、重要事項について審議を行い、また各部門からの経営情報の報告を受けることにより、経営活動の効率化を図っております。なお経営会議に付議された議案のうち重要な案件については、取締役会に上程されております。

< リスク管理委員会 >

当社では、リスク情報の収集及び分析並びに網羅的、包括的なリスク管理を行うため、代表取締役社長の吉村公孝を委員長とし、経営会議と同様のメンバーで構成されるリスク管理委員会を設置し、原則として年4回開催しております。リスク管理委員会は、定期的に全社的なリスクの洗い出し、評価、検討について協議を行っております。

< 内部監査室 >

当社は代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、代表取締役社長の任命を受けた内部監査室長が、法令及び諸規程、並びに経営方針に準拠し効率的に運用されていることを検証、評価及び助言することにより、不正・誤謬の未然防止等を図り、経営効率の増進に努めております。なお、監査結果は代表取締役社長に報告し、被監査部門に対しては結果及び所見について講評するとともに、被監査部門の責任者からその改善処置、方針等の回答を求め、確認を行っております。

< 会計監査人 >

当社の会計監査業務としては、仰星監査法人と監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。会計監査の状況については「(3) 監査の状況 会計監査の状況」に記載しております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を決議しており、取締役は当基本方針に則り体制の整備と運用の徹底を図っております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業の行動指針をである企業理念(会社の存在意義を示す「MISSION」、目指すべき未来像を示す「VISION」、社員としてあるべき姿を示す「VALUE」)を定め、取締役・使用人にその実践を促す。

取締役は業務の執行状況を取締役に報告することにより、取締役会による取締役の業務の執行の監督を行う。

取締役会は、取締役会規程に従い会社の業務執行に関する意思決定が法令及び定款に適合することを確保する。

代表取締役直轄に内部監査部門を設置し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査する。

取締役及び使用人が、職務を遂行するにあたり遵守すべきコンプライアンス規程を定めるとともに、コンプライアンス違反を未然に防ぐため、会社内部及び外部に通報窓口を設ける。

「反社会的勢力対策規程」に基づき、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、「文書管理規程」ほか社内規程に則り適切に作成、保存、管理する。

「内部情報管理規程」及び「ISMS規程」を定め、情報の不正使用及び漏洩の防止を図る。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役を「リスク管理最高責任者」と定めるとともに「リスク管理規程」を制定し、適切なリスクマネジメントを行う。

リスク管理委員会にてリスク管理における重要事項の決定及びリスク情報の共有化を図る。

事業における損失のリスクについて、経営会議にて管理する。

内部監査部門は、法令遵守及びリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役に報告するとともに、管理体制の見直しや課題の改善を図る。

当社は、「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役の職務の執行については、「取締役会規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」にて、職務の執行が効率的に行われることを確保する。

取締役会を毎月1回以上開催し、取締役の職務の執行について監視・監督を行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。

5. 株式会社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ共通規程に基づき、子会社の職務の執行に係る事項の報告に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、職務の執行が効率的に行われること及び法令や定款に適合することを確保する体制を構築するなどグループにおける業務の適正運営に努めるものとする。

内部監査部門は、当社「内部監査規程」に基づき子会社に対しても業務活動が法令及び定款等に準拠して適正かつ効率的に運営されているかを監査する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は監査役への求めがあった場合は、監査役の監査業務を補助する使用人を定め、当該使用人に監査業務に必要な事項を指示することが出来る。

当該使用人は、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

監査役を補助する使用人について、人事考課については常勤監査役の報告を受け、人事異動については常勤監査役の承認を得るものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要な会議に出席し、必要に応じ文書を閲覧し、取締役及び使用人に報告を求めることができる。

取締役及び使用人は、著しい損害を与える行為、法令定款に違反する内容またはその恐れのある事実を発見した場合は、監査役に報告する。

前項の報告をしたことで、不利な取り扱いを受けないことを確保する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。

内部監査部門は、安全管理を含めた法令遵守及びリスク管理の状況について、監査役と相互連携を行い監査役監査の実効性確保に努める。

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用について、適切に支払う。

八. 取締役及び監査役の定数

当社の取締役及び監査役は5名以内とする旨定款に定めております。

二. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ．中間配当

当社は株主への利益還元のための機会を充実させるため、「当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当することができる。」旨を定款に定めております。

ヘ．取締役及び監査役の実任免除

当社は、職務遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ト．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

リ．役員等賠償責任保険契約に関する内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役（当該事業年度内に在籍していたものを含む）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。

次回更新時においても、同内容での更新を予定しております。

ヌ．取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会の開催頻度及び個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況
代表取締役	吉村公孝	25回 / 25回 (100%)
取締役	高野竜介	25回 / 25回 (100%)
取締役	佐藤倫大	25回 / 25回 (100%)
取締役	田中裕輔	25回 / 25回 (100%)
社外取締役	植松祐二	25回 / 25回 (100%)

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	吉村 公孝	1972年10月19日生	1995年4月 株式会社阪南コーポレーション 入社 2000年7月 有限会社サイバーコネクション(現ベイシス株式会社) 当社代表取締役社長(現任)	注1	1,118,900
取締役 事業推進本部長	佐藤 倫大	1985年11月30日生	2008年4月 株式会社サイバーコネクション(現ベイシス株式会社) 入社 2019年10月 当社執行役員事業推進本部長 2020年9月 当社取締役兼執行役員事業推進本部長(現任)	注1	195
取締役 事業開発本部長	田中 裕輔	1979年10月13日生	1999年2月 株式会社サンロイヤル入社 2003年2月 株式会社三田ハウジング入社 2007年9月 株式会社エー・ディー・ワークス入社 2010年4月 スリープロ株式会社入社 2013年7月 Accuverエンジニアリング株式会社入社 2014年4月 ベイシスエンジニアリング株式会社(現ベイシス株式会社) 入社 2019年10月 当社執行役員事業開発本部長 2020年9月 当社取締役兼執行役員事業開発本部長(現任)	注1	3,383
取締役	植松 祐二	1972年12月18日生	2000年10月 弁護士登録、田辺総合法律事務所入所 2011年1月 田辺総合法律事務所パートナー(現任) 2012年3月 日本ペリサイン株式会社社外監査役 2017年9月 当社社外取締役(現任)	注1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	赤星 慶輔	1958年4月14日生	1983年4月 新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 2013年4月 同社理事 2014年10月 日本証券テクノロジー株式会社監査役 2015年6月 三津井証券株式会社社外監査役 2016年6月 みずほ証券プロパティマネジメント株式会社社外監査役 2018年9月 当社社外監査役(現任)	注3	-
監査役 (非常勤)	田中 新	1962年7月8日生	1985年4月 株式会社日本交通公社 (現株式会社JTB)入社 2000年4月 株式会社毎日コムネット入社 2007年5月 株式会社エイチ・ユー取締役 2012年4月 株式会社ワークス・ジャパン取締役 2013年7月 menue株式会社 (現株式会社ビーグリー)入社 2014年10月 同社常勤監査役 2016年3月 同社取締役(常勤監査等委員) (現任) 2020年10月 株式会社ぶんか社監査役(現任) 2021年9月 当社社外監査役(現任)	注3	-
監査役 (非常勤)	坪川 郁子 (古賀 郁子)	1978年7月5日生	2004年12月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限監査法人)入所 2014年9月 キャピタル・インターナショナル株式会社入社 2019年6月 株式会社ウエディング・パーク常勤監査役 2023年6月 株式会社日本動物高度医療センター社外取締役(常勤監査役等委員)(現任) 2024年9月 当社社外監査役(現任)	注3	-
計					1,122,478

- (注) 1. 取締役の任期は、2024年9月27日開催の定時株主総会終結の時から、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 取締役植松祐二は社外取締役であります。
3. 監査役の任期は、2024年9月27日開催の定時株主総会終結の時から、2028年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役赤星慶輔、田中新、及び坪川郁子は社外監査役であります。
5. 当社では、取締役会での一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、3名で、取締役兼事業推進本部長佐藤倫大、取締役兼事業開発本部長田中裕輔、及び執行役員経営管理本部長今井未来也で構成されております。
6. 代表取締役社長吉村公孝の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるワイズマネージメント株式会社が所有する株式数を含んでおります。
7. 監査役坪川郁子の戸籍上の氏名は古賀郁子であります。

社外役員の状況

当社はコーポレート・ガバナンスの体制強化を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任し、中立的な立場から有益な監督及び監査を十分に行える体制を整備し、かつ経営監督機能の強化に努めております。

社外取締役の植松祐二は、弁護士として、法務、コンプライアンスに関する相当程度の知識を有しており、その経験と見識を当社の経営に活かすことができると判断していることから選任しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役の赤星慶輔は、大手証券会社において長年培ってきたキャリアや職業観、業務知識を有しており、他社の社外監査役などの豊富な経験とあわせ当社の業務執行の適法性を監査することが期待できると判断していることから選任しております。同氏と当社との間に人的、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役の田中新は、現在、東京証券取引所スタンダード市場へと上場する企業において取締役(常勤監査等委員)を務めております。また、同社において総務法務部長や常勤監査役を務めた経験を有し、成長企業の内部統制並びにガバナンス強化における多岐にわたる豊富な経験と見識を有しており、それらの専門的な見地と独立した

立場で当社の監査業務の更なる充実に寄与して頂けると判断したことから選任しております。同氏と当社との間に人的、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役の坪川郁子は、公認会計士として相当程度の財務及び会計に関する知識を有しています。大手監査法人在籍中に数多くの企業監査実績と経験があり、また、他社の社外監査役経験など監査全般についての豊富な知見を有しており、それらの専門的な見地と独立した立場で当社の監査業務の更なる充実に寄与して頂けると判断したことから選任しております。同氏と当社との間に人的、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関して、特段の基準や方針を定めておりませんが、独立性については株式会社東京証券取引所が定める基準を参考としており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役又は社外監査役を選任しております。そのため、経営の独立性を確保していると認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制の状況についての報告を受けております。また、常勤監査役と定期的な意見交換を行うなど相互の連携を高めております。非常勤社外監査役は、監査役会で策定された監査方針、監査計画等に基づき取締役会に出席し、適宜意見を表明するとともに、定期的開催する監査役会において常勤監査役から内部監査の状況、重要な会議の内容、閲覧した重要書類等の概要、内部統制の状況等についての報告を受けるなど、常勤監査役と十分な意思疎通を図っております。

また、常勤監査役並びに内部監査室は定期的に会計監査人から監査手続の概要や監査結果等について報告・説明を受け、連携強化に努めております。なお、常勤監査役は内部監査室とは必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、社外監査役3名からなる監査役会設置会社であります。監査役は法令・定款および監査計画、監査基準、監査役会規程に沿って、取締役会に出席し取締役の職務の執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

監査役会は、毎月1回の定期開催に加え重要な事項が発生した場合には臨時で監査役会を開催しております。当事業年度の主な検討内容は監査方針・監査計画、会計監査人報酬同意、監査上の主要な検討事項の検討などです。当事業年度の監査役会は18回開催し決議案件は8件であります。

各監査役の監査役会の出席状況は下記のとおりです。

役職	氏名	出席状況
常勤監査役（社外）	赤星 慶輔	18回 / 18回（100%）
監査役（社外）	篠木 良枝	18回 / 18回（100%）
監査役（社外）	田中 新	18回 / 18回（100%）

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長が直轄する内部監査室（専任者1名）を設置し、内部監査計画に基づき監査役と連携し、本社及び各事業所の内部監査を実施しております。また、社内規程等の遵守状況、業務の有効性等、コンプライアンス体制の整備状況について独立・客観的な内部監査・評価を実施するとともに、改善等の指示を出し、代表取締役社長に対し内部監査の実施状況等の報告を行っております。

監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携

監査役監査、内部監査及び会計監査は重複する部分があるため、監査役会、内部監査室及び会計監査人は年4回、意見交換と情報共有を目的に三様監査連絡会を開催しております。これにより、監査業務における重複を避け効率化を図るとともに、相互の監査情報の共有による実効性のある監査に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

仰星監査法人

ロ．継続監査期間

7年

ハ．業務を執行した公認会計士

公認会計士 原 伸夫 菅野 進

ニ．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成 公認会計士7名 その他9名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定については、当社の事業内容について十分な知識を有すること、品質管理体制が整備されていること、監査実施要領及び監査日数並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等により総合的に判断しております。現会計監査人を選定した理由は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、当社の事業特性を踏まえて、同監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること、及び専門性、独立性並びに品質管理体制を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためです。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して、会計監査人が独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けており、会計監査人の職務の遂行、並びに提出された監査結果報告書は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,500	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	22,500	-
連結子会社	-	-
計	22,500	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針として、監査日数、監査内容及び事業内容・規模等を勘案し、両社で協議のうえ報酬額を決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうか検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	90,247	90,247	-	-	4
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	16,800	16,800	-	-	4

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額等が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬については、2008年5月16日開催の臨時株主総会で決議された報酬限度年額200百万円の範囲内において、代表取締役社長が各取締役の職務・貢献度等を勘案して決定しております。また、監査役の報酬は、2013年6月21日開催の臨時株主総会において決議された報酬限度年額30百万円の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

各取締役の報酬等の額については、2022年8月に改訂した「取締役の役員報酬に関する内規」に基づき算定しており、当事業年度における取締役の報酬額につきましては、各取締役の職務の内容と責任、直近年度の評価、当社の経営状況等を勘案し、内規に定めた報酬の範囲内において、代表取締役社長が各取締役の報酬等の額を策定し、社外取締役及び社外監査役の意見を聴取したうえで決定しております。

なお、当社は2022年9月29日開催の第22期定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く、以下「対象取締役」という。)に対する譲渡制限付株式に対する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を設定することを決議いたしました。

対象取締役に対して支給される金銭報酬債権の総額は、従来の取締役の報酬額とは別枠として100百万円以内とし、各事業年度において割当てる当社の普通株式の総数は年8,000株を上限といたします。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名です。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購買等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2024年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	970,857
売掛金	1,874,027
仕掛品	302,858
前払費用	44,109
未収還付法人税等	46,121
その他	27,581
流動資産合計	3,265,555
固定資産	
有形固定資産	
建物	122,174
減価償却累計額	16,239
建物(純額)	105,935
工具、器具及び備品	40,256
減価償却累計額	19,408
工具、器具及び備品(純額)	20,847
有形固定資産合計	126,783
無形固定資産	
のれん	214,153
ソフトウェア	82,677
ソフトウェア仮勘定	12,407
無形固定資産合計	309,238
投資その他の資産	
繰延税金資産	48,228
その他	185,507
破産更生債権等	220
貸倒引当金	220
投資その他の資産合計	233,735
固定資産合計	669,756
資産合計	3,935,311

(単位：千円)

当連結会計年度
 (2024年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	386,697
短期借入金	1,270,000
1年内返済予定の長期借入金	45,000
未払金	88,967
未払費用	281,381
未払法人税等	20,784
賞与引当金	125,501
預り金	26,624
その他	36,665
流動負債合計	1,711,622
固定負債	
長期借入金	243,750
退職給付に係る負債	13,087
固定負債合計	256,837
負債合計	1,968,459
純資産の部	
株主資本	
資本金	334,897
資本剰余金	285,697
利益剰余金	1,349,863
自己株式	3,606
株主資本合計	1,966,852
純資産合計	1,966,852
負債純資産合計	3,935,311

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
売上高	6,822,403
売上原価	5,226,474
売上総利益	1,595,928
販売費及び一般管理費	2 1,516,653
営業利益	79,274
営業外収益	
受取利息	8
受取保険金	572
助成金収入	277
その他	934
営業外収益合計	1,792
営業外費用	
支払利息	4,299
貸倒引当金繰入額	220
株式交付費	90
その他	114
営業外費用合計	4,724
経常利益	76,342
特別損失	
投資有価証券評価損	19,999
特別損失合計	19,999
税金等調整前当期純利益	56,342
法人税、住民税及び事業税	38,554
法人税等調整額	4,630
法人税等合計	43,184
当期純利益	13,158
(内訳)	
親会社株主に帰属する当期純利益	13,158
非支配株主に帰属する当期純利益	-
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	-
包括利益	13,158
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	13,158
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	333,871	284,671	1,336,705	302	1,954,945	1,954,945
当期変動額						
新株の発行	1,026	1,026	-	-	2,052	2,052
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	13,158	-	13,158	13,158
自己株式の取得	-	-	-	3,304	3,304	3,304
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	1,026	1,026	13,158	3,304	11,906	11,906
当期末残高	334,897	285,697	1,349,863	3,606	1,966,852	1,966,852

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	56,342
減価償却費	37,203
のれん償却額	16,843
受取利息	8
支払利息	4,299
投資有価証券評価損益(は益)	19,999
売上債権の増減額(は増加)	12,256
棚卸資産の増減額(は増加)	39,498
仕入債務の増減額(は減少)	61,069
未払費用の増減額(は減少)	118,277
未払金の増減額(は減少)	53,921
賞与引当金の増減額(は減少)	13,081
その他の資産の増減額(は増加)	17,362
その他の負債の増減額(は減少)	5,453
小計	198,616
利息の受取額	7
利息の支払額	4,331
法人税等の支払額	155,335
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,956
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	4,417
無形固定資産の取得による支出	36,943
保険積立金の積立による支出	10,013
敷金及び保証金の差入による支出	201
敷金及び保証金の回収による収入	2,056
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 267,751
投資活動によるキャッシュ・フロー	317,271
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000
長期借入れによる収入	315,000
長期借入金の返済による支出	26,250
株式の発行による収入	2,052
自己株式の取得による支出	3,304
財務活動によるキャッシュ・フロー	187,498
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	90,817
現金及び現金同等物の期首残高	1,061,675
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 970,857

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

(2) 主要な連結子会社の名称

株式会社アヴァンセ・アジル

当連結会計年度より株式会社アヴァンセ・アジルの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社および国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～15年

工具、器具及び備品 5年～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度に加入しております。当社および連結子会社の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

役務の提供に係る収益は、主に無線ネットワークの構築支援業務、基地局対応業務および運用監視・保守業務、派遣業務が含まれ、契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

工事契約に係る収益は、主に携帯電話基地局の施工案件の請負が含まれ、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)
 (のれんの評価)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	214,153千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

株式会社アヴァンセ・アジルの取得時に生じたのれんについて、取得時に見込んだ超過収益力が将来にわたって発現するかに着目し、取得時点における事業計画の達成状況のモニタリングを通じて減損の兆候の有無を検討した結果、当連結会計年度において減損の兆候はないと判断しております。

当該検討にあたっては、取得時点における事業計画に対し、当連結会計年度を含む取得日以降の期間における実績推移との比較、差異要因の分析に加え、事業環境の変化を織り込んだ最新の将来事業計画との比較を実施しています。

事業計画の見積りに当たっての主要な仮定は売上高の拡大見込みと捉えています。

売上高の拡大見込みは、市場の需給バランスの変化や予測できない事業環境の変化により不確実性が高く、経営者による評価や判断によって大きく影響を及ぼす性質を有していることから、見積りの前提条件に変更があった場合にはのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 コミット型シンジケートローン

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	1,500,000千円
借入実行残高	700,000
差引額	800,000

2 財務制限条項

当連結会計年度(2024年6月30日)

当社は、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、株式会社みずほ銀行をはじめとする取引先金融機関4行とコミット型シンジケート契約(コミットメント期間2023年1月31日~2025年1月31日)を2023年1月27日付で締結し、財務制限条項が付されております。

2024年6月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2024年6月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2025年6月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度
 (自 2023年7月1日
 至 2024年6月30日)

減価償却費	37,203千円
給料及び賞与	504,093
賞与引当金繰入額	26,660
退職給付費用	30,189

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,856,870	5,541	-	1,862,411
合計	1,856,870	5,541	-	1,862,411
自己株式				
普通株式	40	2,700	-	2,740
合計	40	2,700	-	2,740

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加5,541株は、新株の発行によるものであり、自己株式の株式数の増加2,700株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	970,857千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	970,857

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社アヴァンセ・アジルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社アヴァンセ・アジル株式の取得価額と株式会社アヴァンセ・アジル取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	179,744千円
固定資産	23,765
のれん	230,996
流動負債	104,999
固定負債	14,506
株式の取得価額	315,000
現金及び現金同等物	47,248
差引：取得のための支出	267,751

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2024年6月30日)
1年内	81,586
1年超	210,764
合計	292,350

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、定期預金を中心とした短期運用を基本としております。また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクにさらされていますが、当該リスクについては、与信管理規程に基づき、取引先ごとの期日管理、残高管理を行うとともに、定期的に主要取引先の信用状況を確認することでリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、資本提携等の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされていますが、毎月、返済予定表を作成し、借入金利の変動状況をモニタリングすることで、リスクの低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。「現金および預金」、「売掛金」、「未収還付法人税等」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」については、現金であることおよび、その大部分が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	288,750	288,750	-
負債計	288,750	288,750	-

(注)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	63,750
合計	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	63,750

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 該当事項はありません。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定の 長期借入金を含む）	-	288,750	-	288,750
負債計	-	288,750	-	288,750

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

当連結会計年度（2024年6月30日）

該当事項はありません。なお、非上場株式（連結貸借対照表計上額0千円）については、市場価格がない株式等であることから、記載してありません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について19,999千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等は財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度30,189千円であります。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 103,500株
付与日	2018年7月14日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 2020年7月15日 至 2025年7月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年3月17日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	31,000
権利確定	-
権利行使	5,000
失効	-
未行使残	26,000

(注) 2021年3月17日付株式分割（普通株式1株につき50株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	240
行使時平均株価 (円)	2,345
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 2021年3月17日付株式分割（普通株式1株につき50株の割合）による分割後の権利行使価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、DCF法（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	25,376千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	10,700千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度
 (2024年6月30日)

繰延税金資産	
賞与引当金	38,729千円
退職給付に係る負債	4,526
未払事業税	3,261
敷金(資産除去債務)	2,432
一括償却資産	358
投資有価証券評価損	12,247
未払事業所税	1,284
その他	67
繰延税金資産小計	62,908
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	14,680
評価性引当額小計	14,680
繰延税金資産合計	48,228
繰延税金負債	-
繰延税金資産の純額	48,228

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度
 (2024年6月30日)

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.32
住民税均等割り	4.25
評価性引当額の増減	13.56
同族会社の留保金課税	6.57
税額控除	9.91
のれん償却額	9.15
子会社株式取得関連費用	16.82
連結子会社との税率差異	1.24
その他	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	76.65

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アヴァンセ・アジル
事業の内容 人材派遣業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「ICT で世の中をもっと便利に」という経営理念の下、超スマート社会の実現に必要なモバイル(5G、6G)・IoT・IT等のインフラを創り支えることで、世の中をより便利にすることを目指しております。その実現の手段として当社はインフラ構築におけるノウハウ・スキルに独自開発ツール、RPA、AIなどの最新テクノロジーの活用を掛け合わせたインフラテック事業を営んでおり、通信・電力・ガス等のインフラ事業者に対し、通信インフラの設計・施工・運用・保守サービスおよび各種プロジェクト支援等のサービスを提供しております。

当社は、厳しい経営環境を乗り越え今後も継続企業として株主様をはじめとするステークホルダーの利益を高めるため、当社の財務体質、経営基盤の強化、収益機会の創出を図っていくことが、当社の果たすべき役割であると認識しております。これらを実行していくために、当社事業とのシナジー効果を発揮できる企業のM&Aを含めた成長戦略を描く中で、株式会社アヴァンセ・アジルとの知己を得ました。

株式会社アヴァンセ・アジルは当社と同じ通信業界において人材派遣事業を営んでおり、殊に幅広いNTTグループ企業を主たる得意先としてサービス展開を行っている企業であります。

大株主であるインターライフホールディングス株式会社ならびに株式会社アヴァンセ・アジルとの2023年7月から10月にかけての複数回の面談を経て、当社の経営方針・経営戦略等含め共感していたことや、営業・マーケティング網を相互活用することによる営業上のシナジー効果が見込まれることから株式会社アヴァンセ・アジルの発行済の全株式を取得し、子会社化することを決定いたしました。

(3) 企業結合日

2023年11月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年12月1日から2024年6月30日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	315,000千円
取得原価		315,000千円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 30,957千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

230,996千円

なお、のれんは、当連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却。なお、当該期間は暫定的に決定したものであり、取得原価の配分の結果を踏まえて最終的に確定する予定であります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	179,744千円
固定資産	23,765
資産合計	203,510
流動負債	104,999
固定負債	14,506
負債合計	119,506

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	376,795千円
営業利益	1,571千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の企業結合日までの被取得企業の売上高及び損益情報を基礎として影響の概算額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社等事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

区 分	インフラテック事業 (千円)	合 計 (千円)
モバイルエンジニアリングサービス	3,578,802	3,578,802
IoTエンジニアリングサービス	2,469,316	2,469,316
その他	774,284	774,284
顧客との契約から生じる収益	6,822,403	6,822,403
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	6,822,403	6,822,403

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,731,961
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,874,027

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「インフラテック事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	2,172,092	インフラテック事業
S Bエンジニアリング株式会社	707,016	インフラテック事業
東京電力パワーグリッド株式会社	694,594	インフラテック事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	インフラテック事業	合計
当期償却額	16,843	16,843
当期末残高	214,153	214,153

(のれんの金額の重要な変動)

当連結会計年度において、株式会社アヴァンセ・アジルの全株式を取得し、連結の範囲に含めたことに伴い、「インフラテック事業」セグメントにおいて、のれんが230,996千円発生しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり純資産額	1,057.63円
1株当たり当期純利益	7.07円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6.99円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,966,852
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,966,852
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,859,671

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	13,158
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	13,158
期中平均株式数(株)	1,861,676
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	21,890
(うち新株予約権(株))	(21,890)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	700,000	0.39	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	45,000	0.50	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	243,750	0.50	2030年11月30日
合計	800,000	988,750	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	45,000	45,000	45,000	45,000

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	4,695,143	6,822,403
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は純損失(千円)	-	-	13,171	56,342
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は純損失 (千円)	-	-	24,102	13,158
1株当たり四半期(当期)純 利益又は純損失(円)	-	-	12.95	7.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	-	18.63	20.01

(注) 当社は、第2四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しておりますが、当該連結累計期間は貸借対照表のみを連結しており被取得企業の業績は含まれていないため、第1四半期、第2四半期については記載を省略しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,061,675	886,898
売掛金	1,731,961	1,742,283
仕掛品	263,262	302,858
前払費用	43,961	43,103
未収還付法人税等	-	46,121
その他	2,388	28,302
流動資産合計	3,103,247	3,049,569
固定資産		
有形固定資産		
建物	110,469	110,469
減価償却累計額	4,369	11,501
建物(純額)	106,099	98,967
工具、器具及び備品	31,602	36,019
減価償却累計額	9,377	16,157
工具、器具及び備品(純額)	22,224	19,862
有形固定資産合計	128,324	118,830
無形固定資産		
ソフトウェア	54,196	82,677
ソフトウェア仮勘定	26,559	12,407
無形固定資産合計	80,755	95,085
投資その他の資産		
投資有価証券	20,000	0
繰延税金資産	42,261	40,646
関係会社株式	-	345,957
破産更生債権等	-	220
貸倒引当金	-	220
その他	180,119	182,313
投資その他の資産合計	242,380	568,917
固定資産合計	451,460	782,832
資産合計	3,554,708	3,832,401

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	325,628	386,697
短期借入金	1,280,000	1,270,000
1年内返済予定の長期借入金	-	45,000
未払金	75,339	82,063
未払費用	151,911	182,435
未払法人税等	92,963	18,293
賞与引当金	106,860	117,920
預り金	12,572	26,463
その他	34,489	27,417
流動負債合計	1,599,762	1,586,291
固定負債		
長期借入金	-	243,750
固定負債合計	-	243,750
負債合計	1,599,762	1,830,041
純資産の部		
株主資本		
資本金	333,871	334,897
資本剰余金		
資本準備金	284,671	285,697
資本剰余金合計	284,671	285,697
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,336,705	1,385,372
利益剰余金合計	1,336,705	1,385,372
自己株式	302	3,606
株主資本合計	1,954,945	2,002,360
純資産合計	1,954,945	2,002,360
負債純資産合計	3,554,708	3,832,401

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高	6,863,464	6,289,905
売上原価	5,182,797	4,781,082
売上総利益	1,680,667	1,508,822
販売費及び一般管理費	1,129,061	1,403,794
営業利益	382,606	105,028
営業外収益		
受取利息	5	8
助成金収入	1,262	-
経営指導料	-	2,448
訴訟和解金	1,333	-
受取保険金	81	572
その他	267	934
営業外収益合計	2,950	5,995
営業外費用		
支払利息	5,067	4,299
貸倒引当金繰入額	-	220
支払手数料	16,500	-
株式交付費	60	90
その他	-	114
営業外費用合計	21,627	4,724
経常利益	363,928	106,298
特別利益		
固定資産受贈益	90,482	-
特別利益合計	90,482	-
特別損失		
固定資産除却損	3,291	-
投資有価証券評価損	19,999	19,999
特別損失合計	22,914	19,999
税引前当期純利益	431,497	86,298
法人税、住民税及び事業税	156,713	36,017
法人税等調整額	5,382	1,614
法人税等合計	151,331	37,632
当期純利益	280,166	48,666

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)		当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費 経費 当期総製造費用 期首仕掛品棚卸高 合計 期末仕掛品棚卸高 他勘定振替高	1	1,376,965	26.2	1,417,968	29.2
		3,879,946	73.8	3,437,366	70.8
		5,256,912	100.0	4,855,335	100.0
	2	224,070		263,262	
		5,480,982		5,118,597	
売上原価		263,262	302,858		
		34,922	34,655		
		5,182,797		4,781,082	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別法による実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
外注費(千円)	3,785,917	3,332,136
消耗品費(千円)	94,029	105,230

2. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	34,922	34,655
合計(千円)	34,922	34,655

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	331,034	281,834	281,834	1,056,539	1,056,539	302	1,669,105	1,669,105
当期変動額								
新株の発行	2,836	2,836	2,836	-	-	-	5,673	5,673
当期純利益	-	-	-	280,166	280,166	-	280,166	280,166
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	2,836	2,836	2,836	280,166	280,166	-	285,840	285,840
当期末残高	333,871	284,671	284,671	1,336,705	1,336,705	302	1,954,945	1,954,945

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	333,871	284,671	284,671	1,336,705	1,336,705	302	1,954,945	1,954,945
当期変動額								
新株の発行	1,026	1,026	1,026	-	-	-	2,052	2,052
当期純利益	-	-	-	48,666	48,666	-	48,666	48,666
自己株式の取得	-	-	-	-	-	3,304	3,304	3,304
当期変動額合計	1,026	1,026	1,026	48,666	48,666	3,304	47,415	47,415
当期末残高	334,897	285,697	285,697	1,385,372	1,385,372	3,606	2,002,360	2,002,360

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品・・・個別法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費・・・株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・売上債権、貸付金等の貸倒損失にそなえるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金・・・従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

役務の提供に係る収益は、主に無線ネットワークの構築支援業務、基地局対応業務及び運用監視・保守業務が含まれ、契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

工事契約に係る収益は、主に携帯電話基地局の施工案件の請負が含まれ、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	-	345,957

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、買収により取得した株式会社アヴァンセ・アジルに係る関係会社株式の評価に際し、1株当たりの純資産額に取得時に見込んだ超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し減損処理の要否を判定した結果、当事業年度において実質価額に著しい低下は認められず、減損は不要と判断しております。当該検討にあたっては、取得時点における事業計画に対し、当事業年度を含む取得日以降の期間における実績推移との比較、差異要因の分析に加え、事業環境の変化を織り込んだ最新の経営計画に織り込まれた将来事業計画との比較を実施しています。事業計画の見積りに当たっての主要な仮定は売上高の拡大見込みと捉えています。

売上高の拡大見込みは、市場の需給バランスの変化や予測できない事業環境の変化により不確実性が高く、経営者による評価や判断によって大きく影響を及ぼす性質を有していることから、見積りの前提条件に変更があった場合には関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 コミット型シンジケートローン

当社は、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとした取引先金融機関4行とコミット型シンジケートローン契約を締結しております。事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
シンジケートローン契約総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	800,000	700,000
差額	700,000	800,000

2 財務制限条項

前事業年度（2023年6月30日）

当社は、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、株式会社みずほ銀行をはじめとする取引先金融機関4行とコミット型シンジケート契約（コミットメント期間2023年1月31日～2024年1月31日）を2023年1月27日付で締結し、財務制限条項が付されております。

2023年6月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2023年6月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2024年6月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

当事業年度（2024年6月30日）

当社は、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、株式会社みずほ銀行をはじめとする取引先金融機関4行とコミット型シンジケート契約（コミットメント期間2023年1月31日～2025年1月31日）を2023年1月27日付で締結し、財務制限条項が付されております。

2024年6月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2024年6月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2025年6月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

（損益計算書関係）

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
役員報酬	117,724千円	107,047千円
給料及び賞与	409,325	481,486
減価償却費	22,316	36,404
賞与引当金繰入額	19,040	26,660

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
経営指導料	- 千円	4,480千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
建物	2,868千円	- 千円
工具、器具及び備品	6	-
その他	39	-
計	2,914	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	-	345,957

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略して
おります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 6 月30日)	当事業年度 (2024年 6 月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	32,720 千円	36,107 千円
未払事業税	7,761	3,029
敷金 (資産除去債務)	856	2,353
一括償却資産	685	358
投資有価証券評価損	6,124	12,247
未払事業所税	1,092	1,084
その他	-	67
繰延税金資産小計	49,241	55,248
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,980	14,601
評価性引当額	6,980	14,601
繰延税金資産合計	42,261	40,646
繰延税金負債	-	-
繰延税金資産の純額	42,261	40,646

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 6 月30日)	当事業年度 (2024年 6 月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49	2.80
住民税均等割	0.52	2.71
評価性引当額の増減	1.59	8.83
同族会社の留保金課税	6.73	4.29
税額控除	5.47	6.00
その他	0.58	0.36
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.07	43.61

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「 (重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	110,469	-	-	110,469	11,501	7,131	98,967
工具、器具及び備品	31,602	4,417	-	36,019	16,157	6,779	19,862
有形固定資産計	142,071	4,417	-	146,489	27,658	13,911	118,830
無形固定資産							
ソフトウェア	136,761	50,973	-	187,734	105,057	22,492	82,677
ソフトウェア仮勘定	26,559	34,655	48,807	12,407	-	-	12,407
無形固定資産計	163,320	85,629	48,807	200,142	105,057	22,492	95,085

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア BLAS有償化システム開発 34,074千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	106,860	117,920	106,860	-	117,920
貸倒引当金	-	220	-	-	220

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎年9月
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り(注)1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。(https://basis-corp.jp/ir/)ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取扱います。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めてあります。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第23期)(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) 2023年9月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年9月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第24期第1四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出

(第24期第2四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出

(第24期第3四半期)(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年10月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)及び第8号の2
()に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年7月16日、8月7日、9月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年9月26日

ベイス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 原 伸夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菅野 進
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベイス株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベイス株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の正確性及び期間帰属の適切性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結売上高6,822,403千円は、注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、全てインフラテック事業に係る売上高である。</p> <p>インフラテック事業の売上高は、主に通信、電力、ガス等のインフラ事業者に対する通信インフラの設計・施工・運用・保守サービス及び各種プロジェクト支援等のサービスによって構成され、当該売上高の大半は親会社の売上高である。</p> <p>会社は、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4．会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準）に記載のとおり、役務の提供に係る収益は契約上の条件が履行された時点をもって当該履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識することとしている。また、工事契約に係る収益は、主に携帯電話基地局の施工案件の請負等が含まれ、これらの請負契約は取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約が大半を占めるため、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することとしている。</p> <p>インフラテック事業に係る売上高には金額的な重要性があり、会社は外部投資家へ公表している業績予想や予算達成のプレッシャーを感じる可能性があることから、意図的に売上高を過大に、または前倒して計上する潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は売上高の正確性及び期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人が会社の売上高の正確性及び期間帰属の適切性に関し実施した主な監査手続は以下の通りである。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の正確性及び期間帰属の適切性に関する、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に販売管理システムに登録された売上高及び計上月が検収書等の根拠証憑と一致していることを確かめる統制に焦点を当てた。 <p>(2)売上高の正確性及び期間帰属の適切性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の基準により抽出した売上取引について、受注書、検収書等の関連証憑と突合した。 ・販売管理システムに登録された売上金額と会計システムに登録された売上金額の一致を確認した。 ・売掛金の回収条件を考慮して抽出した得意先の売上債権残高について、残高確認を実施した。 ・期末日後の売上高の取消処理の有無を検討し、該当がある場合にはその合理性を検討した。 ・通例ではない相手勘定と組み合わせられる売上高、売掛金に係る仕訳の有無を検討し、該当がある場合にはその合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ベイス株式会社の2024年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ベイス株式会社が2024年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月26日

ベイス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 原 伸夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菅野 進
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベイス株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベイス株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の正確性及び期間帰属の適切性の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の正確性及び期間帰属の適切性の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。